

# 第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画 基本構想

いつでも、どこでも、だれでも 生涯学習

## 1 計画の目的

第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画は、市民の様々な生涯学習活動を支援することを目的とし、「学んだ後の活動の場の提供」、「現代的課題に応じた講座の提供」、「スポーツを取り入れた学習」などの項目を新たに盛り込みながら「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める環境づくりを整えます。

## 2 生涯学習推進の意義(本文より抜粋)

### ①現代的課題に対応した学習

社会全体で解決しなければならない課題である防災対策、情報化、人権、男女共同参画、国際理解、少子高齢化、環境問題などの現代的課題に対応した学習により、複雑化した現代を生き抜く力をつけることも生涯学習の持つ重要な役割の一つであります。

### ②スポーツを取り入れた学習の推進

健康寿命の延伸や子どもの低体力化の解消などに対応するためにも、スポーツを取り入れた学習の推進が必要です。

### ③循環型の生涯学習

学習した成果が社会活動に生かされ、次の新たな学びや活動へと結びつく循環型の生涯学習社会の実現が必要です。

## 3 生涯学習推進のための行政の役割

市民が自由に学習を発展させることを支援し、そのための基盤整備を行うことが中心となります。生涯学習活動の基盤整備としては、二つの重要な課題①学習の場と機会をだれもが利用できるように整備すること、②必要な学習情報を集積・発信するための情報ネットワークを整備することに対応することが必要です。



# 第3次吹田市 生涯学習(楽習) 推進計画

## 概要版



●発行 吹田市(事務局:地域教育部まなびの支援課)

〒564-0027 吹田市朝日町3-415-1 電話番号06-6155-8264 FAX番号06-6155-8876

吹田市

●この概要版は9,000部作成し、1部あたりの単価は10.6円です。

# 第3次 吹田市生涯学習(楽習)推進計画 基本計画

第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画は、主として基本的事項を定めた基本構想と、具体的な実施施策を定めた基本計画から構成されています。ここでは第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画の基本計画で掲げる5つの基本方向を紹介します。この基本方向に従って、50の実実施策を定めて推進していきます。

## 基本方向Ⅰ 推進体制の整備

市民の生涯学習活動を支援するための施策をより実効性のあるものにしていくには、推進のための体制づくりが大きな要件となります。また、推進体制は行政だけで完結するのではなく、生涯学習活動の主体である市民の意見を反映するためのしくみを含むことが重要です。

このような観点をもとに、市長を本部長とする生涯学習推進本部を中心に、さらに広範囲にわたる生涯学習関連施策の総合調整機能を充実するための取組を行います。



紙で作れる文化財 ペーパークラフト

## 基本方向Ⅱ 活動の支援

市民の生涯学習活動は、ますます多様化し、広がりを見せています。「いつ」「どこで」「何をしたいか」に見合った学習情報を、市民一人ひとりに提供することが求められています。また、最近のICT(情報通信技術)の急速な進歩により、市民が情報を手に入れる方法も変化しています。したがって、情報を収集して整理し、インターネット等を利用して、一人ひとりがアクセスしやすくわかりやすい情報として発信する体制を整えることが必要です。それと同時に、インターネットを使わなくても、必要な生涯学習活動の情報を提供できる体制も整えます。

さらに、学んだ人がその学習成果を社会に還元し、循環できるよう、学んだ後の活動の場を提供します。



## 基本方向Ⅲ 活動の場の整備

地区公民館は多くの市民が自宅から気軽に訪れることのできる場所に整備されている施設です。地域の生涯学習の拠点として、日常的な生涯学習活動の場として中心的な役割を果たし、さらに有効に活用することが必要です。現在、地域の学習ニーズをより

細かく捉えるよう、各地区公民館に企画運営委員を委嘱しており、今後もその機能を充実させるとともに、学習情報の提供や学習に関する簡単な相談に応じられる体制を整えます。また、生涯学習関連施設の機能強化という観点から、総合的に設備の充実や改修を行い、近隣の生涯学習関連施設とのネットワーク化を進めます。

## 基本方向Ⅳ 広範な学習機会づくり

多くの人々が、さまざまなテーマの、そして多様なレベルの学習を希望するようになってきました。また、ライフスタイルも多様化し、学びたい時間や場所も多様になっています。このように多様な学習要求に応えていくために、引き続き行政だけでなく、NPO、市民、民間企業等と協力して学習の機会を提供します。

市民の生涯学習活動は、さまざまな領域に多岐にわたっており、その中で現代的課題に応じた講座を実施し、地域における課題の解決に関する気づきの機会を市民に提供することが行政の担うべき役割です。また、大学等の高等教育機関や研究機関等のもっている知識を、より多くの市民と共有し、地域における活動や問題解決のために、高等教育機関や研究機関等の研究者や学生と市民が協働していくことも重要です。それらを支援するために、高等教育機関や研究機関等と総合的に連携していく体制づくりを進めます。



## 基本方向Ⅴ スポーツを通じた学習の推進

近年、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりが生涯学習の重要な要素となっており、体育施設や小・中学校でのスポーツ活動の場およびプログラムを提供することで、生涯スポーツを推進します。

地域におけるスポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を生み出し、地域社会再生に大きく貢献できるため、変化するニーズを把握しながら、自らが主体的にスポーツ活動に取り組める環境づくりを支援します。

また、トップレベルのスポーツを「みる」ことはスポーツに関心を持ち、素晴らしさを感じ、スポーツをはじめめるきっかけとなるため、トップアスリートが参加する大会や市内で開催されるスポーツ大会等の情報を提供します。

スポーツ活動は、体力の向上や生きがいの創出等、心身の健康づくりに効果的です。いつまでも健康で、いきいきと暮らすために、スポーツを通じた生涯学習を推進します。